

学校法人桐蔭学園

令和 7 年度事業報告書



目 次

第1章 法人の概要	．．．．．1 ページ
第2章 学園（法人）	．．．．．7 ページ
第3章 大学・大学院	．．．．．14 ページ
第4章 高等学校	．．．．．17 ページ
第5章 中等教育学校	．．．．．19 ページ
第6章 小学校	．．．．．22 ページ
第7章 幼稚園	．．．．．24 ページ
第8章 財務の概要	．．．．．26 ページ
第9章 内部統制システム	．．．．．31 ページ

第1章 法人の概要

1 建学の理念と教育目標

桐蔭学園は、昭和39年(1964年)、東京オリンピックの年に、公教育の枠内ではできないことを実践する私立ならではの教育を目指して創立されました。その建学の精神(理念)として、「できないものはできるようにし、できるものをさらに伸ばす」という基本に基づいて、以下の4項目を掲げました。

- 社会連帯を基調とした、義務を実行する自由人たれ
- 学問に徹し、求学の精神の持ち主たれ
- 道義の精神を高揚し、誇り高き人格者たれ
- 国を愛し、民族を愛する国民たれ

更に、平成26年(2014年)、創立50周年を機に、社会がますますグローバル化に向かう中で、日本のみならず国際的な平和、あるいは地球規模の自然環境など、世界的な課題を視野に置いた教育を考え、5つ目として、

○ 自然を愛し、平和を愛する国際人たれ
という項目を追加しました。

この建学の精神の元となっている教育方針は、「私立学校でなくては果たせない独自の校風を確立し、我々の理想とする教育を徹底的に行うことにより、道徳的、知的、社会的に調和の取れた高い人格を育成し、将来いかなる分野に進んでも、各分野の指導者として、その役割を十分に果たして、社会、国家、人類の福祉のために貢献することができる人材を育成することを目標とする」ことであり、今なお、この方針は、設立時から引き継がれています。

今後、グローバル化がますます進み、地球環境の悪化が予測され、少子高齢化が進行する中、次世代を担う若者に求められているものは、グローバル化が進む世界に向かって、臆することなく羽ばたいていける「たくましさ」と、その一方で、異なる文化への寛容性を持って地球規模の課題の解決に貢献できる「しなやかさ」であると考えます。

2 桐蔭学園の沿革

年 号	月	事 項
昭和 3 9 (1964) 年	4	学校法人桐蔭学園設立、桐蔭学園高等学校開設
4 0 (1965) 年	4	桐蔭学園工業高等専門学校開設
4 1 (1966) 年	4	桐蔭学園中学校開設
4 2 (1967) 年	4	桐蔭学園小学校開設
4 4 (1969) 年	4	桐蔭学園幼稚園開設
4 6 (1971) 年	4	桐蔭学園高等学校理数科開設

5 6 (1981) 年	4	桐蔭学園高等学校・中学校女子部開設
6 3 (1988) 年	4	桐蔭横浜大学開設(工学部)、技術開発センター開設
6 3 (1988) 年	8	本部管理棟、鵜川メモリアルホール(現 桐蔭学園シンフォニーホール) 竣工
平成 3 (1991) 年	11	桐蔭学園工業高等専門学校廃止
4 (1992) 年	4	財団法人ドイツ桐蔭学園開設、大学院工学研究科修士課程開設
5 (1993) 年	4	桐蔭横浜大学法学部開設
6 (1994) 年	4	大学院工学研究科博士後期課程開設、大学情報センター竣工
9 (1997) 年	4	大学院法学研究科修士課程開設
1 1 (1999) 年	3	総合体育館竣工
1 1 (1999) 年	4	桐蔭生涯学習センター開設、先端医用工学センター開設
1 3 (2001) 年	4	桐蔭学園中等教育学校開設
1 3 (2001) 年	5	メモリアルアカデミウム(現 桐蔭学園アカデミウム) 竣工
1 6 (2004) 年	4	桐蔭横浜大学法科大学院開設、交流会館竣工
1 7 (2005) 年	4	桐蔭横浜大学医用工学部開設
2 0 (2008) 年	4	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部開設
2 1 (2009) 年	4	桐蔭横浜大学医用工学部改組、生命医工学科開設
2 2 (2010) 年	3	桐蔭横浜大学中央棟竣工
2 4 (2012) 年	3	財団法人ドイツ桐蔭学園閉鎖
2 6 (2014) 年	3	桐蔭横浜大学医用工学部新実習棟竣工
2 6 (2014) 年	4	桐蔭横浜大学工学部廃止
2 7 (2015) 年	4	桐蔭横浜大学スポーツ科学研究科開設
2 8 (2016) 年	2	桐蔭横浜大学体育館竣工
2 8 (2016) 年	3	桐蔭横浜大学工学研究科情報・機械工学専攻廃止
2 9 (2017) 年	7	総合グラウンド竣工
3 0 (2018) 年	4	トランジションセンター開設
令和 3 (2021) 年	3	桐蔭学園中学校廃止
3 (2021) 年	3	桐蔭横浜大学大学院法務研究科廃止
5 (2023) 年	4	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部改組、スポーツ科学部開設
5 (2023) 年	4	桐蔭横浜大学現代教養学環開設 (学部等連係課程)

3 設置する学校・学部・学科、入学定員・学生数(生徒、児童、園児数)の状況

(1) 桐蔭横浜大学(昭和63年度開設)

ア 大学院

法学研究科	(入学定員 12名：現員 4名)
工学研究科	(入学定員 20名：現員 32名)
スポーツ科学研究科	(入学定員 10名：現員 11名)
イ 法学部	
法律学科	(入学定員 180名：現員 611名)
ウ 医用工学部	
生命医工学科	(入学定員 40名：現員 145名)
臨床工学科	(入学定員 40名：現員 91名)
エ スポーツ健康政策学部 (令和5年度4月募集停止)	
スポーツ教育学科	(入学定員 80名：現員 97名)
スポーツテクノロジー学科	(入学定員 110名：現員 112名)
スポーツ健康政策学科	(入学定員 80名：現員 90名)
オ スポーツ科学部	
スポーツ教育学科	(入学定員 80名：現員 312名)
スポーツ健康科学科	(入学定員 120名：現員 558名)
カ 現代教養学環	
学部等連係課程	(入学定員 70名：現員 165名)

(2) 桐蔭学園高等学校 (昭和39年度開設)

全日制課程

普通科 (入学定員 1,260名：現員 2,860名)

(3) 桐蔭学園小学校 (昭和42年度開設)

(入学定員 160名：現員 595名)

(4) 桐蔭学園幼稚園 (昭和44年度開設)

(3学年定員 140名：現員 82名)

(5) 桐蔭学園中等教育学校 (平成13年度開設)

(入学定員 320名：現員 1,784名)

注：上記の学部、学科及び現員学生数(生徒、児童、園児数)は、令和7年5月1日現在のものである。

4 役員・評議員・会計監査人・理事選任機関・教職員の状況

(1) 役員(令和8年3月31日現在) 理事7名 監事2名

理 事 長	溝 上 慎一	理 事	森 朋子
理 事	岡 田 直哉	理 事	佐 藤 透
理 事	高 山 健	理 事	垣 本 昌久

理 事	梶山 泰生		
監 事	飯塚 良成	監 事	野澤 康隆

定数：理事 5 名以上 8 名以内、監事 2 名、任期は共に 4 年

(2) 評議員(令和 8 年 3 月 31 日現在) 12 名

評議員	玉田 裕之	評議員	石故 裕介
評議員	江川 透	評議員	塩沢 一郎
評議員	平岡 宏一	評議員	河本 達毅
評議員	柴田 亨平	評議員	善野八千子
評議員	竹原 和泉	評議員	太田 陽一
評議員	菊池 侃二	評議員	澁谷 要

定数：12 名以上 14 名以内、任期は 4 年

(3) 会計監査人の概要

会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人
-------	----------------

令和 7 年 5 月 31 日就任、任期は 1 年

(4) 理事選任機関の概要

全ての理事及び全ての評議員を構成員としている。

任期は、理事又は評議員の在任期間としている。

(5) 令和 7 年 5 月 1 日現在の教職員数は、教員 3 9 2 名、職員 1 3 4 名

5 令和 7 年度理事会、理事選任機関及び評議員会の開催状況

(1) 5 月度定例理事会・理事選任機関・評議員会

ア 令和 7 年 5 月 31 日開催（桐蔭学園国際会議室）

イ 主な議案

【理事会】

- 第 1 号議案 理事の推薦者について
- 第 2 号議案 評議員の選任について
- 第 3 号議案 令和 6 年度収支決算について
- 第 4 号議案 令和 6 年度寄附金・学校債について
- 第 5 号議案 令和 6 年度事業報告について
- 第 6 号議案 令和 8 年度校納金について
- 第 7 号議案 学校法人桐蔭学園規程の制定について
- その他

【評議員会】

- 第1号議案 理事の推薦者について
- 第2号議案 評議員の選任について
- 第3号議案 令和6年度収支決算について
- 第4号議案 令和6年度寄附金・学校債について
- 第5号議案 令和6年度事業報告について
- 第6号議案 令和8年度校納金について
- 第7号議案 学校法人桐蔭学園規程の制定について
- その他

【理事選任機関】

- 理事の選任について
- 理事選任機関招集権者の選任について

【理事会】

- 第1号議案 理事長の選任について

(2) 7月度理事会

ア 令和7年7月26日開催（桐蔭学園理事長室）

イ 主な議案

- 第1号議案 理事の担当区分について
- 第2号議案 学校法人桐蔭学園規程の制定について
- 第3号議案 学校法人桐蔭学園事務組織分掌規程の一部改正について
- その他

(3) 9月度理事会・評議員会

ア 令和7年9月27日開催（桐蔭学園理事長室及び国際会議室）

イ 主な議案

【理事会】

- 第1号議案 令和7年度経営改善計画について
- 第2号議案 桐蔭横浜大学ガバナンスコードについて
- その他

【評議員会】

議案なし、報告事項のみ

(4) 12月度理事会

ア 令和7年12月6日開催（桐蔭学園理事長室）

イ 主な議案

- 第1号議案 桐蔭横浜大学学長候補について
- 第2号議案 桐蔭横浜大学副学長、学部長、学環長、研究科長、機構長候補について

- 第3号議案 令和9年度桐蔭横浜大学校納金について
- 第4号議案 桐蔭学園小学校募集定員の変更について
- その他

(5) 3月度理事会・評議員会

ア 令和8年3月28日開催（桐蔭学園国際会議室）

イ 主な議案

【理事会】

- 第1号議案 桐蔭横浜大学学則の改正について
- 第2号議案 桐蔭横浜大学大学院学則の改正について
- 第3号議案 桐蔭横浜大学規則等の制定及び改正について
- 第4号議案 桐蔭横浜大学医用工学部臨床工学科の募集停止について
- 第5号議案 令和7年度補正予算について
- 第6号議案 令和8年度予算について
- 第7号議案 令和8年度寄附金・学校債について
- 第8号議案 学校法人桐蔭学園令和8年度事業計画について
- その他

【評議員会】

- 第1号議案 令和7年度補正予算について
- 第2号議案 令和8年度予算について
- 第3号議案 令和8年度寄附金・学校債について
- 第4号議案 学校法人桐蔭学園令和8年度事業計画について
- その他

第2章 学園（法人）

■法人の運営・管理・施設設備拡充の計画

法人全体では、少子化による入学者減のリスクを低減するとともに、コスト増を抑えることで、資金収支、経常収支を改善し、次の5年間の飛躍の準備をする基礎固めの期間とする。また、DX等の教育設備等に関する国及び地方自治体からの補助金の活用、学園の危機管理マニュアルの更新を行い安全対策及び教職員の危機管理意識の向上を図る。学園の教育活動の情報発信を強化しブランディングを高め、寄附募集を精力的に行っていく。

人事労務関連については、年2回の職員研修を通じてコミュニケーション力、業務遂行力の活性化を促すことで、職員としての資質向上を目指す。

事務関連では、教員及び保護者との連携をしっかりと行い効率よく円滑な事務業務を遂行する。また、スクールバス運行については、運転手の健康管理を徹底し運行時に細心の注意を払い児童・園児等の安全運送に努める。

施設設備では、空調を中心とした施設の老朽化を問題視しており、財政状況を踏まえつつ計画的に更新を実施していくこととする。なお、引き続き、安全と安心を重視した園児・児童・生徒・学生の教育環境の整備を進める。

◆計画の遂行状況

【法人全体】

少子化の影響による入学者減を想定していたが、幼稚園・高等学校・大学では前年よりも入学者増となっており、資金収支と経常収支の改善が進んだと言える。しかし、国際情勢の変化による経費や物価の高騰が続いているため予断は許さない状況は続いている。空調設備や照明のLED化で国及び地方自治体の補助金の活用し改修を進めている。広報活動強化によるブランディング向上と寄附募集にも取り組んでいる。

【人事労務関連】

前年度の部署目標に基づき、職員のコミュニケーション力および業務遂行力の向上を目的として、計画どおり年2回の研修を実施した。

7月には東京医科大学病院の阿部先生を講師に招き、「新人後輩を指導する7カ条」をテーマとして、教員・職員の管理職層を対象に研修を実施した。新人・後輩指導における具体的な視点や関わり方を学ぶことで、各職場における人材育成力の向上を図った。また、3月には、職員管理職を対象にリードマネジメント研修を実施し、部下・後輩との関わり方、組織内での円滑なコミュニケーション、主体的な職場運営に関する理解を深める機会とした。

以上のとおり、当初目標である年2回の職員研修は実施できており、職員としての資質向上に向けた取組を概ね計画どおり遂行した。

【事務関連】

教員との連携は教員との連携は対面、電話、メール等でとれている。保護者への周知・

連絡についても、classi（連絡ツール）を活用する等し、必要事項の周知は問題なく行うことができている。

スクールバスの運行が行われる日は、朝対面式でアルコールチェック、体調確認、使用するスクールバスの車両点検を徹底している。また、東急バス虹ヶ丘営業所と連携をとって運行を行っている。

【施設設備関連】

計画通り空調を中心に施設の改修を進めている。工事費用の高騰等から改修計画の見直し等を行った。

●継続課題

【法人全体】

資金収支・経常収の更なる改善を目指すため引き続き入学者の確保に努めることと、国際情勢の変化による経費や物価が日々変動に対応するために学園全体でコストを抑えることが課題となっている。また、教職員全体の危機管理意識向上のための研修会実施、学園のブランディング強化及び精力的な寄附の募集の正確な効果観測も課題としている。

【人事労務関連】

研修の実施自体は計画どおり行うことができたが、研修で得た知識や考え方を各部署の日常業務や部下・後輩指導にどの程度定着させていくかが今後の課題である。

特に、管理職層が研修内容を自部署のマネジメントや人材育成に活用し、職員一人ひとりの業務遂行力向上につなげていくためには、継続的な研修機会の確保に加え、研修後の振り返りや実践状況の確認が必要である。

今後は、職員研修を単発の受講機会にとどめず、主任・係長層など対象者に応じた体系的な研修として継続し、組織全体のコミュニケーション力および人材育成力の向上につなげていく。

【事務関連】

保護者は共働きのご家庭が多く電話連絡がなかなか取れないケースもあるので、classi（連絡ツール）のメッセージ（トークルーム機能）等を使用するケースが増えてきている。しかしこの場合、保護者からの返事等は勤務時間外のケースもあり、対応が翌日以降になることもある。また、未だに classi を逐一確認してくれないご家庭も一定数あるため、教員とも連携した対応を考える必要がある。

スクールバス関係は特に問題ない。継続してアルコールチェック、体調確認、車両点検を行っていく。今後も東急バス虹ヶ丘営業所との連携は必須である。

【施設設備関連】

AB棟の空調工事について令和7年度から令和8年度に延期したが、計画を更新し施設設備の整備を進めていく。

■各センターの計画

【情報センター】

- ・学園データの統一化と業務処理手順の標準化を通して教職員の業務生産性向上を図る。
- ・20 年前に敷設された学内基幹ネットワークを更改し、より安定的で堅牢なシステム基盤を構築する。
- ・大学から高等学校・中等教育学校・小学校・幼稚園までを対象とした「全学共通の ICT サポート体制」を構築し、情報機器活用における利便性の向上とセキュリティ保護の向上を図る。
- ・学園教職員ポータルを刷新し、業務に必要な情報を集約化することで、各部署への問合せ方法や学園規定集の閲覧、および各種学内システムへの効率的なアクセスを実現する。
- ・「機密情報の漏洩防止」と「外部からの攻撃（ウィルスや詐欺メール等）の未然防止」を目的とした情報セキュリティの強化を図る。

◆計画の遂行状況

- ・学内基幹ネットワーク（光回線）の更改が完了した。現在、各棟内のネットワーク設備を最新の機器に更新中。
- ・新教職員ポータル（第 1 版）を 4 月に無事リリースした。今後第 2 版へのバージョンアップに向け、各部署と連携してコンテンツを更新中。
- ・情報セキュリティ強化に向けて、外部からの攻撃や不審メールに関する注意喚起を毎月配信すると同時に「セキュリティ研修」の受講率を 96%まで向上した。

●継続課題

- ・「全学共通 ICT サポート体制」の構築に向け、大学側各部署と運用体制の具体化を図る。
- ・学園データの統一化に向け、人事労務部と連携して教職員マスターの標準化を推進する

【図書センター】

多様なニーズに応じた学修支援環境の充実を図り、教育研究に必要なサービスを継続的に提供することを目指す。また、機関リポジトリのコンテンツの充実や、貴重書コレクションの電子化・公開に向けた準備を進めるなど、学術情報の積極的な発信を行う。

◆計画の遂行状況

大学図書館をバックボーンとして高等学校・中等教育学校の 4 図書室が相互連携し、探究学習「未来への扉」等において各校の特色に応じた資料提供と授業支援を活発に行った。令和 7 年度の新規受入資料は約 7,900 冊、年度末総蔵書数は 184,000 冊となり、貸出実績は授業での利用を背景に 34,500 冊に達した。また、電子書籍（LibrariE）はコンテンツ数 656 冊（842 ライセンス）、年間利用 4,222 冊となり、学園全体で定着してきている。

授業支援としては、新入生や探究授業に向けて、司書が資料検索やデータベース利用方法、タブレット利用方法等の図書館ガイダンスを行うほか、授業資料の準備を実施した。

ガイダンスが集中する4月や10～2月、各試験前などの繁忙期においても、生徒の多様な学習ニーズに応じた手厚い学修支援環境を提供できた。

●継続課題

各図書室における配架スペースの狭隘化に対し、経年図書の更新・除籍等を通じた書架の有効活用に引き続き取り組む必要がある。特に建築年が最も古い中等F棟図書室については、書架配置の見直しやソファ等什器の更新が未実施であり、学習環境の改善が喫緊の課題である。

【健康管理センター】

- ・診療所の利用者を増やし、収益を増やす。
- ・教職員にストレスチェックの受診を促し、メンタル不調になることを未然に防ぐ。

◆計画の遂行状況

- ・少数であるが、利用者が増え収益が増えた。

●継続課題

- ・さらに診療所の利用者を増やし、収益を増やす。
- ・教職員にストレスチェックの受診を促し、メンタル不調になることを未然に防ぐ。

【学生寮管理センター】

- ・各寮の消灯や冷暖房の節電を徹底指導して、経費を削減する。
- ・築50年を超えている尚友寮の1フロアの6部屋を改装する。

◆計画の遂行状況

- ・各階の舎監が節電の指導をしているが、まだ指導不足である。
- ・寮生の人数の削減が進んでいないため改装ができていない。

●継続課題

- ・物価高騰もあり、さらに節電の指導を徹底する。
- ・アスリートクラスの人数削減により、寮生の適正人数に沿って改装する。

【桐蔭学園トランジションセンター】

青葉区・都筑区・横浜市を中心とする地域住民、自治体、産業界とのつながりを深め、地域・社会とのさらなる連携強化を図ることで、学園全体のブランド認知向上を目指す。

- 1) 学内外の地域イベントやボランティア活動を通じ、在校生・在学生と地域住民が共に学び合い、地域社会に貢献できる機会を創出し、地域住民の本学の地域貢献に関する評価を4点以上にする(5点満点)

○桐蔭マルシェ・桐蔭おもしろ体験教室・防災ボランティアセミナーにおいて参加者数を昨年の 105%、満足度を 4 点以上にする。

○各学内イベントの運営に参加した学生の成長実感評価を 4 点以上にする。

○学外の地域イベントへの参加拠点数、参加人数をそれぞれ昨年の 105%を目指す。

2) 桐蔭会を中心とした卒業生ネットワークを活用し、中等・高校のキャリア教育への協力を図り、中等・高校担当教員のキャリア支援の満足度を 4 点以上にする。

○桐蔭会のジョブシャドウイングへの協力を仰ぎ、昨年実績数の 105%を目指す。

3) ペロブスカイト太陽電池をはじめとする大学研究成果を、地域社会や住民へ積極的に還元することで、研究などの情報公開への地域住民の満足度 3 点以上を目指す。

○青葉区との連携によるペロブスカイト太陽電池の出前授業の回数を昨年の 105%にし、受講者満足度 4 点以上を目指す。

◆計画の遂行状況

地域連携活動については、青葉区・都筑区・横浜市を中心とした自治会、自治体、企業等との連携を継続的に推進している。

「桐蔭マルシェ」については、地域住民や地域事業者との協働により、来場者数は昨年度比約 120%となった。満足度についても高い評価を得ており、地域交流の場として定着しつつある。

「桐蔭おもしろ体験教室」については、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて参加者数は減少したものの、運営改善により、参加者満足度は 4 点以上となった。

桐蔭会との計画は、令和 7 年 9 月に担当業務が法人総務へ移管しており、現在は当方で担当していない状況となっている。

ペロブスカイト太陽電池をはじめとする大学研究成果について、地域社会への還元を目的とした出前授業や地域連携活動を積極的に実施した。

特に青葉区と連携して実施しているペロブスカイト太陽電池の出前授業については、令和 6 年度の 8 校実施から、令和 7 年度は 10 校で実施することができ、目標としていた昨年度比 105%を上回る成果となった。

●継続課題

各イベントにおいて満足度向上は見られる一方、参加者数には年度による増減があるため、継続的な広報強化や対象層に応じた企画内容の見直しが必要である。

青葉区内小学校からの出前授業実施に関するニーズは増加傾向にあり、継続的な依頼やリピート校も増えている。一方で、新規実施校数については大きな増加には至っておらず、未実施校への周知や新規開拓が課題となっている。

【グローバルセンター】

幼稚園から大学までの各教育機関で国際化を推進し、教育・研究の支援やグローバル人

材の育成を目指しています。そのため、生徒・学生・保護者を対象とした講演会や英語講習会を開催し、語学力や異文化理解を高めるプログラムを提供します。また、桐蔭グローバルセンターの活動を周知するため機関紙を発行し、海外提携校の拡充や留学促進にも取り組みます。さらに、全学的なグローバル方針を明確化し、国際交流委員会など既存組織の連携を強化しながら、学内の国際環境を整備します。

◆計画の遂行状況

本年度も、中学・高校・大学を中心に、生徒・学生および保護者を対象とした留学説明会等を開催し、国際交流に関する学園の取り組みを学内外に広く発信することができた。また、生徒・学生の語学力、異文化理解、主体性の向上を目的としたグローバル教育プログラムについても、段階的に実施され、一定の成果を収めた。一方、広報活動の一環として予定していた機関誌の発行については、今後の継続的な課題として取り組む必要がある。海外提携校との連携強化にも注力し、新たな提携校の拡充について成果を得たほか、海外語学研修および留学プログラムにおいては、前年度までに構築した各種国際交流プログラムを本格的に実施し、生徒・学生へ日常の授業では得られない貴重な体験の機会を提供した。各プログラムは順調に推移し、期待通りの成果を収めることができた。今後は、今年度の運用実績や参加者のフィードバックを踏まえ、プログラムのさらなる質的向上と安定的な運営を目指していく。

●継続課題

機関紙については、より多くの読者の関心を引く構成や企画とともに発行頻度や内容の検討を早期に確立する。語学力・異文化理解・主体性の育成を目的としたプログラムにおいては、個々のニーズに対応した柔軟な運営体制を構築し、特に低学年層への効果的なアプローチ方法は継続的な検討事項となっている。また、海外提携校の拡充および留学希望者の増加を図るにあたっては、学内でのさらなる啓発活動に加え、保護者の理解促進や経済的支援制度の充実など、受け入れ体制全体の強化が求められている。英語講習会・留学参加者数の拡大については、参加者の固定化・限定化が見られ、より多くの生徒・学生が参加できるよう広報・周知方法の改善と、プログラム内容の多様化を毎年検討する必要がある。

【文化センター】

今年度の文化行事・シンフォニーホール公演は、「松竹大歌舞伎」をはじめ、ウィーンフィル・ベルリンフィルのメンバーによる「フィルハーモニクス ウィーン＝ベルリン」など、一流のオーケストラ、演劇、ミュージカルを予定している。

◆計画の遂行状況

文化行事・シンフォニーホール公演については、予定していたウィーンフィル・ベルリンフィルのメンバーによる「フィルハーモニクス ウィーン＝ベルリン」をはじめ、松竹大歌舞伎、名古屋フィルハーモニー交響楽団、ディズニー・ワールドビート、ディズニー・

オン・クラシック、青年劇場「行きたい場所をどうぞ」、音楽座ミュージカル「リトルプリンス」等、様々なジャンルの公演を実施し、園児・児童・生徒・少数ではあるが大学生も鑑賞した。

●継続課題

桐蔭学園シンフォニーホールは1988年9月に開館し37年が経過した。各種ホール設備の改修工事は継続的に検討しているが、物価高騰もあり、中・長期計画を見直ししている。その内の舞台機構について、巻取り式吊り物と言われる機構は、開館以来37年間更新されておらず、耐用年数からも今後改修工事が必要となる。そのほか、空調設備についても現在の設備は開館以来37年間使用しているため、熱源装置・熱搬送設備・空気調和機器の何れも不調もしくは一部故障しているため更新が必要。

第3章 大学・大学院

■次年度重要取組項目 1

2021年に制定し、翌年より施行してきた「ユニバーシティ・ポリシー」を、新中期計画策定にあわせ改訂した。このことに伴い、各学部等における3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を、これまでの成果等を踏まえ検討し、より教育を充実させるための改訂を行う。

◆計画の遂行状況

新中期計画の策定に伴い改訂された「ユニバーシティ・ポリシー」を具現化するため、2027年度からの新教育課程編成を見据えた、抜本的な3ポリシーの再構築に取り組んだ。

単なる形式的な文言の修正ではなく、ディプロマ・ポリシーの質的定義を改めて検討し、その結果、学生の学習成果を可視化し、客観的にアセスメントするための体系的・構造的な教育基盤としてディプロマ・ポリシーを再定義した。

この再定義に基づき、全学統一のフォーマットを導入し、他大学の事例と比較しても先駆的な、構造的なディプロマ・ポリシーの策定を実現した。また、実効性を高めるため、従来の学部単位での大まかな設定に留まらず、「学科単位」でのきめ細やかなディプロマ・ポリシー策定を完遂した。これにより、各専門領域における教育の質保証の枠組みが明確化した。

本年度の取組により、2027年度の新教育課程構築に向けた強固な土台が整った。特に、ディプロマ・ポリシーをアセスメントの起点として構造化したことは、本学の教育実効性を高める上で極めて先進的な成果であると評価できる。

●継続課題

本年度策定したディプロマ・ポリシーに基づき、教育内容および入学者選抜の整合性を確保するため、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの策定、アセスメント・ポリシー及び具体的なアセスメント・プランの策定の作業を順次進める。これらを通じて、入口から出口まで一貫した、質保証のサイクルを確立させていく。

■次年度重要取組項目 2

アセスメントの計画（アセスメント・ポリシー）に則り、各教育プログラム及び各年次における学生の学習成果を測定・評価する仕組みを整えるとともに、卒業年次において、学生が確かに成長したことを把握・評価できる取組を全学的に実施する。

◆計画の遂行状況

本年度は、新中期計画に掲げる「アセスメントの計画」の実質化に向け、評価の基準となるディプロマ・ポリシーの構造化とアセスメント指標の定義に最優先で取り組んだ。

「アセスメントの計画」において「育成を目指す資質・能力」を測定するためには、その基準となるディプロマ・ポリシーが測定可能な形で定義されている必要がある。本年度は

全学的にディプロマ・ポリシーの再検討を行い、単なる抽象的な表現を排し、「アセスメントの計画」に紐づく「メタ・ルーブリック」及び「各学位プログラムのルーブリック」へと展開可能な、先進的なディプロマ・ポリシー構造を策定した。

「各学位プログラム」の単位を「学科」と適切に定義し、年次ごとの学習成果、及び最終年次の総括科目（卒業研究等）における評価手法については、上記の新ディプロマ・ポリシー構造に基づき、具体的にどのような資質を測定するか整理・検討を行った。

●継続課題

アセスメントの仕組み構築については、その前提となるディプロマ・ポリシーの精緻化に注力したため、具体的なルーブリックの運用や全学的な実施体制の完了には至っていない。しかしながら、評価の妥当性を担保するための基盤が完成したことは、本計画を本質的に遂行する上で不可欠なプロセスであったと判断する。

今後は、完成した新ディプロマ・ポリシーをベースとした、ユニバーシティ・ポリシー達成度測定のための「メタ・ルーブリック」や、各学科における評価ルーブリックの作成、自己点検評価委員会との連携による、PDCA サイクルの運用開始を重点的に実施する。

■次年度重要取組項目 3

学生の修学を支援する観点から、授業等における各学生の状況や学費納入等に係る各家庭の状況の適切な情報共有を進め、丁寧な学生面談等の取組とあわせ、修学支援の必要性を早期に発見できる制度や取組を検討する。

◆計画の遂行状況

学生の修学継続を支えるため、経済的・学修的困難の早期発見と、教員・職員協働による支援体制の構築に向けた基盤づくりを行った。

具体的には、学生課が司令塔となり、学費納入状況や成績基準に基づき、修学継続が危ぶまれる学生を抽出し、各学部との緊密な情報共有を行うとともに、対象学生一人ひとりに対し、学生課による丁寧な個別面談を実施した。特に奨学金継続基準に抵触する恐れのある学生に対しては、早期の指導・助言を行うことで、経済的理由による退学の未然防止に努めた。

また全学教職員研修 UD において、学生課より「修学支援制度の現状と今後の課題」に関する報告を実施した。最新の制度骨子や本学学生の現況、現場での支援事例を共有することで、全学的な理解を深めるとともに、組織的な支援体制（早期発見・早期対応）の必要性について共通認識を醸成した。

●継続課題

本年度は、学生課を中心とした機動的な個別支援を徹底し、実務ベースでの支援ノウハウを蓄積することができた。また、全学研修を通じた啓発活動により、教職間の壁を越えた支援の土壌を整えた点は大きな一歩と言える。

一方で、情報の集約や共有の仕組みには依然として属人的な部分が残っている。次年度

は、今年度の実践から得られた課題を整理し、早期発見・早期支援の定型業務化に向けた具体的な運用ルールやシステム的な仕組みの検討を本格化させる。

■入学者を確保するための重点施策

安定した入学者確保に向けて、少子化や国策、受験市場の動向等を確かに踏まえ、「選抜から接続へ」を標榜し、桐蔭学園高等学校・中等教育学校、及び県内高等学校との連携を強化していく。内部においては、保護者や生徒向けの情報発信の強化や、より明確で公正な進学制度の整備等を行い、進学者数の増加を図る。外部においては、各校の探究活動における協働や、課程内外における学生・生徒の交流等を積極的に進め、本学への興味関心を引き出していく。総じて、不安定な「広報から選抜」の形態から、より確からしい「連携と接続」にシフトしていく。

◆計画の遂行状況

不安定な「広報から選抜」という従来のモデルから脱却し、信頼関係に基づく「連携と接続」を重視した入学者確保戦略を推進した。

桐蔭学園高等学校及び中等教育学校については、生徒・保護者を対象とした説明会や情報発信を戦略的に強化した結果、内部進学に対する安心感と期待感が醸成され、内部進学者数の増加を達成した。

県内高等学校との連携において、単なる大学紹介に留まらない、実質的な交流を展開した。その結果、本学の教育内容を深く理解した上での志願者層を掘り起こすことに成功した。

「選抜から接続へ」という基本方針に基づき、早期から受験生との接点を構築したことで、厳しい18歳人口の減少局面においても、当初の想定を上回る入学者数を確保することができた。特筆すべきは、本学の教育内容を理解して入学する「ミスマッチの少ない学生層」の獲得につながった点であり、これは次年度以降の退学率抑制や学習意欲の維持にも寄与する、質の高い成果であると評価できる。

●継続課題

本年度の成功要因を精査し、内部及び外部連携校との関係をより強固なものへと発展させる。確保した入学者数に見合う教育環境の維持と、入学後の満足度調査による施策の検証がまずもっての課題である。

第4章 高等学校

■次年度重要取組項目 1

【コースごとの教育の強化】

3コースそれぞれの生徒たちの資質、志望する進路などの特徴をよりしっかりと見極めたうえで、ニーズに合った学びを展開していく。コース毎の教育成果をさらに高めるべく、従来の学年を中心としたユニットから、コースを中心としたユニットへの移行を加速する。

◆計画の遂行状況

定期的実施された教員研修において、本校のグランドデザイン、育てたい資質・能力を確認した上で、各コースの生徒像を分析し、学校に何を求めているのかを具体的に検討して実践してきた。徐々にではあるが、コースを中心としたユニットへの意識の変換が進みつつある。

●継続課題

あらためて各コース毎の育てたい資質・能力を見据えた実践について、教員研修や教科会を通じて充実を図っていく。特にコース毎の縦のつながり、中でも高1・高2間の連携については、より強化していく必要がある。

■次年度重要取組項目 2

【生徒による自治活動の促進】

昨年度末、生徒会より規約の改定が発議され、はじめて規約改定のための規約が設けられた。また、生徒会で各種委員会活動を活性化する方策が検討されている。今年度は、生徒一人ひとりが自分事として自治活動に関わる雰囲気を醸成すべく積極的に支援していく

◆計画の遂行状況

生徒一人ひとりが学校生活を作っていく主体であるという立場から、生徒会では積極的に生徒の意見を吸い上げる態勢ができつつある。制定リュックの改善や食堂部（JGS）への意見具申など、具体的な取り組みがみられた。また、鳳舞祭（体育祭）や鵬翔祭（学園祭）、PoP・Contest（探究発表会）等の行事においても、生徒による企画・運営によって開催される形が定着しつつある。

●継続課題

各種委員会活動の活性化については、未だしの感が否めない。長年にわたり形式的な活動にとどまってきた委員会活動であるが、生徒が主体的に学校生活を作っていく意識を醸成することで、積極的かつ実のある活動を実現したい。

■進学目標達成のための重点施策 1

【授業・学習サポート】

アクティブラーニング型授業を導入して10年目を迎える。形骸化することなく、生徒の

資質・能力の向上を図るべく、改めて教科のグランドデザインや育てたい資質・能力との繋がりを意識していくことが特に肝要である。また、放課後や長期休暇に行われる校内外での各種講習を、生徒のニーズに合ったより質の高いものにすることで、塾・予備校不要の進学指導を実現する。さらに、総合型をはじめとする早期入試への対応も不可欠である。業者による小論文指導や「みらとび」の成果および課外活動の実績をどのように入試に活かすかといった観点からの指導を継続・強化する。

◆計画の遂行状況

放課後の学習プログラムとして、1年次の2学期から2年次の1学期にかけて実施している「学習支援プログラム」(＝補講)を「学習サポート講習」(＝講習)へと改変することを検討し、実現する目途が立った。また、「みらとび」の成果として、早期入試において本校生徒が力を発揮できている実態がマスコミでも取り上げられた。

●継続課題

アクティブラーニング型授業の形骸化防止について、引き続き取り組みを継続していきたい。具体的には、標準型を示す等の啓発を定期的に行ったり、教員研修において改めて取り上げたりといった形でこれを進めていく。

■進学目標達成のための重点施策2

【キャリア教育】

1年次は「社会と繋がる」をテーマに、夏休みにジョブシャドウイングを開催する。より多くの生徒が参加するよう生徒たちへのはたらきかけを行う一方で、さらなる協力企業の参加を促していく。2年次は「学問と繋がる」をテーマに、研究室シャドウイングを開催する。こちらも協力大学をさらに増やすよう進めていく。そして、3年次に進級する際のプレゼン型三者面談において「なりたい自分」を自他ともに確認する。この間、日常的には「学びの手引き」を利用したワークを定期的に行うことで、「今の自分」と「なりたい自分」を繋げることを促していく。

◆計画の遂行状況

日常のSHRにおける1分間スピーチやLHRにおいて定期的に行われるキャリアプログラムについては、改善を重ねながら良質なものになってきた。また、ジョブシャドウイング、研究室シャドウイングともに協力企業・大学が充実しつつあり、生徒の反応は良好、事後の満足度も高いものとなっている。

●継続課題

全体としてのキャリア教育プログラムについては充実しつつあるが、今後はコース毎の特徴に沿った形での実践を模索していきたい。全体プログラムを継続する一方で、コース生徒の資質・能力に合ったイベントを検討していく。

第5章 中等教育学校

■次年度重要取組項目 1

学校教育目標のもと「育成を目指す資質・能力」として定めた「思考力・探究力・協働力・キャリアデザイン力・エージェンシー・チャレンジ力」について、教員間で理解を深め、教育に活かしていく。

◆計画の遂行状況

年度始めの教員集会において、学校教育目標のもとに定めた6つの資質・能力「思考力・探究力・協働力・キャリアデザイン力・エージェンシー・チャレンジ力」について、その策定の経緯や趣旨を説明し、教員間で共通理解を図った。

また、教科主任会においても、各教科の授業実践と6つの資質・能力との関連を確認し、学校教育目標の達成に向けて、教科横断的に教育活動を充実させるための協議を行っている。これにより、6つの資質・能力を理念にとどめることなく、日々の授業や探究活動、学校行事等の具体的な教育実践へと結びつける意識が高まっている。

さらに、学期ごとのふり返りの機会には、生徒が6つの資質・能力のうち、どの項目について成長を感じたかを自己評価するとともに、学年団においても生徒の成長を見取る機会を設けている。こうした取組を通じて、生徒が自らの学びや成長を言語化する機会が定着しつつある。

●継続課題

今後は、生徒による自己評価の精度をさらに高めるとともに、教員による見取りにも活用できるよう、6つの資質・能力それぞれについて具体的な到達段階を示したループリックを作成する必要がある。

あわせて、教科主任会等を通じて、各教科・各学年での実践事例を共有し、6つの資質・能力の育成が授業改善や評価改善に結びつく仕組みを整えていく。

■次年度重要取組項目 2

アクティブ・ラーニング型授業・探究・キャリア教育の3本柱について、上記6項目の育成という観点から、あらためて既存の取組みの意義を教員間で確認し、生徒・保護者とも共有していく。

◆計画の遂行状況

アクティブ・ラーニング型授業における〈個→協働→個〉の学習過程、自己と社会のウェルビーイングを目標とする探究、1分間スピーチとプレゼン型三者面談を軸とするキャリア教育について、教員集会および教科主任会において、6つの資質・能力の育成という観点からあらためて意義を確認している。

教科主任会では、各教科の授業において資質能力をどのように育成するかを共有し、学校教育目標を授業レベルで具体化するための協議を進めている。

また、探究とキャリア教育の双方に関わる取組として、生徒のテクノロジー活用について考える六者協議会を設置した。生徒・学校・保護者・地域・企業・有識者が関わるこの協議会は、生徒が社会の一員として課題に向き合い、意見を形成し、他者と協働しながらよりよい解決を考える場である。

さらに、AI 教育を通じてこれからの社会に必要な情報活用力や判断力を育成するとともに、里山プロジェクトを通じて自然・地域・人とのつながりを体験的に学ぶ機会を設けている。先端的なテクノロジー教育と、地域や自然に根ざした体験的な学びを両立させることで、知識・技能に偏らない、バランスのよい教育を展開している。

●継続課題

今後も、アクティブ・ラーニング型授業・探究・キャリア教育の三本柱が形骸化しないよう、それぞれの取組の意義を教員間で継続的に確認していく必要がある。特に、AI 教育や里山プロジェクト等の新たな取組については、6つの資質・能力の育成と明確に関連づけながら、教科・探究・学校行事・キャリア教育を有機的につなぐ教育プログラムとして発展させていくことが課題である。

■次年度重要取組項目 3

一部の帰国子女に焦点を当てるのではなく全生徒を対象に、グローバル社会で活躍できる資質を育てる本校のグローバル教育の趣旨を明確にし、3年次の全員参加での韓国語学研修、4年次からの海外研修へと展開していく。

◆計画の遂行状況

本校のグローバル教育については、一部の帰国子女や海外志向の強い生徒だけを対象とするのではなく、全生徒がグローバル社会で活躍するために必要な資質を育てる教育として、その趣旨を教員間で共有している。

3年次に全員参加で実施している韓国語学研修では、韓国の中学生と英語で交流する活動を通じて、英語を実社会で活用する経験を積むことができている。この研修は、海外研修への入門としてだけでなく、異文化理解やコミュニケーション力を育成する重要な機会として、教員・保護者にも意義が浸透してきている。

また、4年次に実施している任意参加の海外研修には約80人が参加しており、本校のグローバル教育を支える中心的なプログラムとして機能している。加えて、AI教育によって国際社会で求められるテクノロジー活用力を育てる一方、里山プロジェクトを通じて地域や自然への理解を深めるなど、グローバルな視野とローカルな実感の双方を大切にした教育を展開している。

●継続課題

2026年度は、3年次の海外研修についてプログラムの見直しを行う年度に当たる。旅行会社各社との協議を通じて、本校のグローバル教育の目的を十分に理解し、安全性・教育効果の両面で信頼できる業者とのパートナーシップを構築していく必要がある。

また、海外研修を単なる語学体験や旅行的行事にとどめず、6つの資質・能力の育成につながる学習機会として位置づけるため、事前学習・現地での活動・事後のふり返りを一体的に設計していくことが課題である。

■進学目標達成のための重点施策

入学以来展開してきたアクティブ・ラーニング型授業・探究・キャリア教育およびPBL型学校行事等で養ってきた「自ら考え、判断し、行動できる」姿勢を進学指導においても生かしていく。5年次末に行うプレゼン型三者面談が象徴的に表す「新しい進学校」としての進路サポートを行っていく。

◆計画の遂行状況

入学以来、アクティブ・ラーニング型授業・探究・キャリア教育およびPBL型学校行事等を通して育成してきた「自ら考え、判断し、行動できる」姿勢を生かした進学指導を実践している。

特に、5年次末に実施するプレゼン型三者面談は、生徒自身が将来像や進路選択の理由を自分の言葉で語る、本校の進路指導を象徴する取組である。この面談を通じて、生徒が自らの関心・適性・将来像を見つめ直し、納得感をもって大学進学を選択することにつながっている。

また、教科主任会を通じて、各教科における学力形成と進路実現との関係を確認し、学校教育目標の達成と進学実績の向上を一体的に捉えた指導体制づくりを進めている。これにより、「新しい進学校」として、生徒一人ひとりの主体的な進路選択を支えながら、進学目標の達成に向けた組織的な取組が進んでいる。

●継続課題

今後も、「自ら考え、判断し、行動できる生徒を育てる」という本校の教育ビジョンを大切にしながら、進路指導の質をさらに高めていく必要がある。

そのためには、教科主任会等を活用し、各教科の授業改善、探究活動、キャリア教育、進路指導をより一層連動させることが重要である。教育の三本柱の成果が、生徒の進路選択の充実と大学進学実績の向上の双方に結びつくよう、実人数割合・延べ合格者数の両面から成果を検証し、継続的な改善を図っていく。

第6章 小学校

■次年度重要取組項目

「児童中心の学びを実践する」ことを特に重点的に行う。教師主導ではなく、児童が自ら学ぶ授業づくりを行うための教員研修をより実践的に行う。どのような児童でも活躍できる機会をしっかりと設け、自ら進んで発表したい、と思えるような場を提供する。

◆計画の遂行状況

探究学習を新たな仕組みでスタートし、児童自らの問いで学ぶことをこれまで以上に徹底して進めている。3年生から6年生までの4年間でゼミ形式で探究学習を行うことで、自ら設定した課題を解決するための学びを能動的に行い、ゼミ形式であるため発表機会も多く得ることができる。

さらにはゼミ形式にすることにより、大テーマが同じ仲間が学年を問わず周囲にすることで、進んで交流をする形式ができている。

●継続課題

ゼミ制度にすることにより、1年間だけで見ると、ものによっては単一学年に専科教員がしっかりと対応した時よりもうまくいかないことも出ている。

しかし、全体としてはそうしたマイナス面を含めてもプラスのほうが多く、今後はそのマイナス面をいかに減らしていけるかを課題としている。

課題解決のために各ゼミ間の情報共有や、2年目以降への改善なども進めていく。

■その他

児童の学びの環境を安心して活動できる場とすることと。クラスづくりや自分の居場所を感じられるような環境をしっかりと整備していく。

同時に、地域の人々に桐蔭学園への共感をいただけるように、地域貢献活動や、地域のイベントへの参加などを積極的に進めていく。

◆計画の遂行状況

環境整備は

- ・児童の安全確保
- ・心理的安全性

の2つの観点で進めている。安全確保に関しては危険個所の修繕や防犯カメラの設置などを進めている。まだ対応が必要な箇所はあるが、全体としては8割程度は対応が完了している。

心理的安全性に関しては、教室の物品の配置やトイレの清掃、一人になれる場所の設定などを随時進めている。

また、地域貢献活動に関しても実施していない月がないほどに実現ができており、児童のモチベーションにもつながっている。

●継続課題

環境整備はかなり進んではいるものの、残りの個所は費用面や空間の制約などで実現が難しいものなどもある。しかし、少しでも課題が改善するように今後も検討を進める。

こちらに関してはゼミで児童も取り組みを進めており、2025年度の成果でいえば、裏庭の再生に取り組み、その流れでビオトープも改善が進んでいる。

今あるものの有効活用を今後も継続して進めていく。

地域貢献は現在十分に回数は重ねられている。今後はこちらに課外活動以外でも取り組めるような仕組みが必要になってくる。具体的にはクラブや委員会単位、学級や学年単位なども実現していきたい。

第7章 幼稚園

■次年度重要取組項目 1

幼稚園が育成を目指す3つの力「チャレンジする力」「ともだちとつながる力」「まなびにむかう力」の3年間の育ちを見とるルーブリックを策定し、学期末に全園児についてアセスメントし、年度末に3学期分を総合した評価を行う。

◆計画の遂行状況

仮のルーブリックを作成し、学期ごとに教員間で各段階における子どもたちの具体的な姿の擦り合わせを行った上でアセスメントを実施した。また、各段階における学年ごとのボリュームゾーンを把握し、幼稚園全体としてのバランスも確認した。

●継続課題

教員間でのアセスメントのズレをなくすため、子どもを見取る視点を園全体で共有し、それぞれの資質・能力の育成につなげる。さらに、学期ごとのアセスメントに基づき各段階の定義や記述表現を修正し、園の共通な評価指標としてルーブリックの策定を目指す。

■次年度重要取組項目 2

本園の教育活動の一環である「絵本環境」と「わくわくデー」について教育的価値を保護者と共有しながら取り組む。

◆計画の遂行状況

保護者会にて、幼稚園における「わくわくデー」と「絵本の環境」について説明し共有を図った。それぞれにおいて、各教育目標を達成する指標として2学期に仮のルーブリックを作成し、2学期末と3学期末の計2回にわたりアセスメントを実施した。

●継続課題

「わくわくデー」と「絵本環境」のルーブリックを策定し、まずは幼稚園として、それぞれの教育目標を達成するための客観的な評価尺度を確立することに取り組む。学期ごとのアセスメントを通じて各段階の定義や記述表現の修正を重ね、園における共通の評価指標としていく。

■次年度重要取組項目 3

デジタルと探究をつなげる保育活動の2026年度以降の実施に向けた本園での取り組みについて、研修をとおしてご指導をいただきながら準備を進める。

◆計画の遂行状況

高野山大学善野八千子先生による研修を、6月はZoomにて、11月は対面にて実施し、ご指導を頂いた。デジタル活用も含めた幼稚園としての探究心の捉え方を策定し、令和7年度は、各クラス1台のiPadを使って、1学期は栽培活動での観察における活用、2～3学期は各学年に応じた対話的な活動での活用に取り組んだ。

●継続課題

令和 7 年度の活動を軸に、令和 8 年度も幼児期の直接的な体験の補完を前提にした保育でのデジタル活用に引き続き取り組む。デジタルの活用が小学校以上の探究的な学びをみすえた、幼児期ならではの探究心の種を蒔く活動にしていく。

第8章 財務の概要

(1) 決算の概要

学校法人 桐蔭学園

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	43,078,806	42,003,870	41,086,556	39,268,135	38,227,491
流動資産	4,236,068	4,066,314	3,561,430	3,585,408	3,953,411
資産の部合計	47,314,874	46,070,184	44,647,986	42,853,543	42,180,902
固定負債	4,537,106	4,462,388	4,103,681	3,724,738	3,359,811
流動負債	3,272,022	3,322,159	3,465,828	3,479,246	3,966,964
負債の部合計	7,809,128	7,784,547	7,569,509	7,203,984	7,326,775
基本金	79,515,821	79,709,779	79,758,293	79,971,532	80,144,198
繰越収支差額	△40,010,075	△41,424,142	△42,679,817	△44,321,974	△45,290,071
純資産の部合計	39,505,746	38,285,637	37,078,476	35,649,558	34,854,127
負債及び純資産合計	47,314,874	46,070,184	44,647,985	42,853,542	42,180,902

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	370%	356%	337%	335%	330%
流動比率	129%	122%	103%	103%	100%
総負債比率	17%	17%	17%	17%	17%
前受金保有率	233%	233%	196%	185%	209%
基本金比率	98%	98%	98%	98%	98%
積立率	120%	113%	108%	101%	97%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	7,241,082	7,045,538	7,207,481	7,202,580	7,359,515
	手数料	173,718	184,161	195,558	176,429	185,739
	寄付金	148,239	122,134	129,716	126,289	140,016
	経常費等補助金	1,590,114	1,631,145	1,701,457	1,754,240	2,019,650
	付随事業収入	60,259	78,323	67,116	67,221	60,523
	雑収入	436,677	475,086	721,998	662,287	571,022
	教育活動収入計	9,650,089	9,536,387	10,023,326	9,989,046	10,336,465
	事業活動支出の部					
	人件費	6,987,699	6,969,135	7,101,861	6,803,899	6,499,225
	教育研究経費	3,103,725	3,143,725	3,228,129	3,191,678	3,311,031
	管理経費	526,103	612,564	641,492	602,450	706,499
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	10,617,528	10,725,424	10,971,482	10,598,027	10,516,755
	教育活動収支差額	△ 967,438	△ 1,189,037	△ 948,156	△ 608,981	△ 180,290
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	213	206	200	1,089	4,736
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動収入計	213	206	200	1,089	4,736
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	45,951	42,572	40,883	37,776	33,583
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	45,951	42,572	40,883	37,776	33,583
	教育活動外収支差額	△ 45,738	△ 42,366	△ 40,683	△ 36,686	△ 28,847
経常収支差額		△ 1,013,176	△ 1,231,401	△ 988,839	△ 645,667	△ 209,137
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	494	2	0	0	0
	その他特別収入	23,867	45,790	23,351	30,882	8,720
	特別収入計	24,361	45,792	23,351	30,882	8,720
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	45,238	34,500	70,304	813,674	167,211
	その他特別支出	26,341	0	171,372	459	427,803
	特別支出計	71,579	34,500	241,676	814,133	595,014
	特別収支差額	△ 71,579	△ 34,500	△ 241,676	△ 814,133	△ 595,014
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,060,394	△ 1,220,109	△ 1,207,164	△ 1,428,918	△ 795,431
基本金組入額合計		△ 135,555	△ 241,976	△ 86,204	△ 228,657	△ 172,666
当年度収支差額		△ 1,195,949	△ 1,462,085	△ 1,293,368	△ 1,657,575	△ 968,097
前年度繰越収支差額		△ 38,823,846	△ 40,010,075	△ 41,424,142	△ 42,679,817	△ 44,321,974
基本金取崩額		9,720	48,018	65,721	15,418	0
翌年度繰越収支差額		△ 40,010,075	△ 41,424,142	△ 42,651,789	△ 44,321,974	△ 45,290,071
(参考)						
事業活動収入計		10,044,873	9,674,664	10,046,877	10,021,017	10,349,921
事業活動支出計		13,093,716	10,802,496	11,254,041	11,449,936	11,145,352

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	72%	73%	71%	68%	63%
教育研究経費比率	32%	33%	32%	32%	32%
管理経費比率	5%	6%	6%	6%	7%
事業活動収支差額比率	-11%	-13%	-12%	-14%	-8%
学生生徒等納付金比率	75%	74%	72%	72%	71%
経常収支差額比率	-10%	-13%	-10%	-6%	-2%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,241,082	7,045,538	7,207,481	7,202,580	7,359,515
	手数料収入	173,718	184,161	195,558	176,429	185,739
	寄付金収入	147,845	122,043	129,655	126,764	138,943
	補助金収入	1,604,779	1,668,694	1,701,457	1,758,440	2,020,195
	資産売却収入	1,480	95	0	126	0
	付随事業・収益事業収入	59,513	95,981	70,811	72,325	60,631
	受取利息・配当金収入	213	206	200	1,089	4,736
	雑収入	423,222	462,008	712,928	651,833	560,821
	借入金等収入	70,360	417,530	63,260	470,500	73,090
	前受金収入	1,608,474	1,530,163	1,486,365	1,573,745	1,603,279
	その他の収入	283,639	350,491	395,924	556,595	634,166
	資金収入調整勘定	△2,122,837	△1,998,613	△2,078,143	△2,037,965	△2,037,594
	前年度繰越支払資金	3,982,969	3,749,269	3,265,716	2,916,353	2,910,396
	収入の部合計	13,474,457	13,627,568	13,451,213	13,468,815	13,513,917
支出の部	人件費支出	6,973,038	6,948,318	7,087,436	6,802,787	6,508,909
	教育研究経費支出	1,812,763	1,883,834	2,025,638	2,019,588	2,227,662
	管理経費支出	447,482	510,495	713,176	503,984	561,669
	借入金等利息支出	45,951	42,572	40,883	37,776	33,583
	借入金等返済支出	455,360	445,930	467,716	859,818	472,478
	施設関係支出	2,376	143,770	323,942	118,349	155,761
	設備関係支出	140,346	171,044	107,829	123,077	125,573
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	705,613	877,225	994,150	1,232,324	1,132,781
	資金支出調整勘定	△857,740	△961,335	△1,225,910	△1,139,284	△1,049,762
	翌年度繰越支払資金	3,749,269	3,565,716	2,916,353	2,910,396	3,345,263
	支出の部合計	13,474,457	13,627,568	13,451,213	13,468,815	13,513,917

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	9,635,494	9,540,878	10,017,890	9,981,441	10,325,299
	教育活動資金支出計	9,206,941	9,342,647	9,654,878	9,325,899	9,361,814
	差引	428,553	198,231	363,012	655,542	963,485
	調整勘定等	△23,785	13,876	15,950	△15,248	61,619
	教育活動資金収支差額	404,768	212,107	378,962	640,294	1,025,104
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	16,145	37,644	0	5,826	545
	施設整備等活動資金支出計	142,722	314,814	431,771	241,426	281,334
	差引	△126,577	△277,170	△431,771	△235,600	△280,789
	調整勘定等	△29,120	△47,570	41,191	14,599	56,055
	施設整備等活動資金収支差額	△155,697	△324,740	△390,580	△221,001	△224,734
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		249,071	△112,633	△11,618	419,293	800,370
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	71,665	424,020	67,332	482,125	160,638
	その他の活動資金支出計	553,533	494,546	696,782	901,660	525,476
	差引	△481,868	△70,526	△629,450	△419,535	△364,838
	調整勘定等	△902	△394	△8,294	△5,715	△666
	その他の活動資金収支差額	△482,770	△70,920	△637,744	△425,250	△365,504
文庫基金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△233,699	△183,553	△649,362	△5,957	434,866
前年度繰越支払資金		3,982,969	3,749,270	3,565,717	2,916,355	2,910,398
翌年度繰越支払資金		3,749,270	3,565,717	2,916,355	2,910,398	3,345,264

ウ) 財務比率の経年比較

財務比率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	4%	2%	4%	6%	10%

(2)その他

①資産運用の状況

・本学園における資産運用については、元本保証のあるものに限って行っている。具体的には、市中金融機関の普通預金や定期預金である。過去の運用実績については以下のとおりである。(単位:千円)

運用実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普通預金・定期預金利息	213	206	201	1,089	4,736

②学校債の状況

・本学園では、中等教育学校及び高等学校において入学時に学校債を発行し、卒業時に償還している。(単位:千円)

学校債 発行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中等教育学校	32,960	34,330	26,460	28,800	30,890
高等学校	37,400	43,200	36,800	41,700	42,200
合計	70,360	77,530	63,260	70,500	73,090
学校債 償還	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中等教育学校	25,770	27,930	21,800	28,680	35,410
高等学校	87,590	76,000	67,490	40,570	46,500
合計	113,360	103,930	89,290	69,250	81,910

③寄付金の状況

・本学園では、入学時に教育振興寄付金(一般寄付)、寄付者の意思による寄付金(特別寄付)、受配者指定寄付金(特別寄付)等がある。一般寄付は教育活動全般に使用し、特別寄付は寄付者の意思に従って目的使用している。(単位:千円)

寄付金	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般寄付	112,320	92,680	96,260	89,620	86,620
特別寄付	35,525	29,363	33,395	35,645	52,323
合計	147,845	122,043	129,655	125,265	138,943

④補助金の状況

・本学園では、下記の補助金を受けており、教育活動全般に使用している。授業料等減免費交付金(大学)は奨学費と相殺、生徒学費減免事業補助金(高校・中等)は、入学金や授業料と相殺される。(単位:千円)

補助金	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国庫補助金 経常費補助金 私立大学等授業料等減免費交付金 私立学校施設整備費補助金 その他国庫補助金	330,596	356,190	328,700	337,001	508,217
地方公共団体補助金 経常費補助金 私立学校生徒学費軽減事業補助金 その他地方公共団体補助金	1,274,183	1,312,504	1,372,757	1,421,438	1,504,208
合計	1,604,779	1,668,694	1,701,457	1,758,439	2,012,425

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

・令和2年度から6年間にわたり文部科学省から集中経営指導法人に指定されてきたが、経営状況が回復基調となってきたため、指定が解除された。これは、主に学生生徒等の定員充足による学生生徒等納付金収入の安定的な確保や人件費を中心とした支出削減を進めている成果の表れであると考えている。指標となる「経常収支差額」は△209,137千円であり、マイナスの状態ではあるが段階的に改善している。もう一つの指標である「運用資産－外部負債」は、△346,339千円であるが、こちらも黒字化の一手手前まで回復してきている。

② 経営上の成果と課題

(成果)

- ・ほぼ全ての学校種において入学(募集)定員を充足できたこと。
- ・教職員数の適正化により、人件費削減が徐々に進んでいること。

(課題)

- ・収入面では、少子化が加速していく中で、学納金収入確保のために、定員管理をしながら、学生・生徒等を安定的に確保すること。
- ・各学校種において、定員を安定して充足させるための方策や募集広報の見直しを行うこと。
- ・支出面では、人件費比率が依然高い状況であり、人件費を中心とした経費全般を削減させていくこと。
- ・物価高騰が続いていることから、あらゆる面で経費削減をより進めていくこと。
- ・空調や校舎のメンテナンスなど、施設設備を中長期計画に基づいて計画的に維持管理していくこと。

③ 今後の方針

- ・二つの指標(経常収支差額・運用資産－外部負債)の黒字化を目指す。
- ・各学校ごとに学生・生徒・児童・園児の教育面や生活面の満足度向上を図り、確実に進学実績や就職実績を出すことが、桐蔭学園のブランディングを高められ、将来の学生・生徒等の安定的な確保につながると考えている。
- ・校舎等の施設設備の老朽化への対応があげられるが、特に熱中症対策として、空調関係の熱源や集中管理システムの更新、体育施設等未設置エリアへの空調機新設などを自己資金で進めていくこととする。
- ・財政再建を更に進めるため、収支改善のために定期的にローリング作業を行い、適切な措置を講じていくこととする。

第9章 内部統制システム

内部統制システム整備の基本方針

本法人は、令和7年3月29日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ・ 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ・ 「寄附行為」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ・ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「寄附行為」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

- ・ 「個人情報の保護に関する諸規程及び個人情報の取り扱いに係る諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ・ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ・ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について「危機管理マニュアル」を作成するとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ・ 本法人の理事及びすべての教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス推進規程」を定める。
- ・ 本法人の理事及びすべての教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる理事及び教職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ・ 匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ・監事は、「寄附行為及び監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ・監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ・監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ・監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ・監事は、監査職務が円滑に遂行されるために、監査室に監査業務全体を補助させることができる。
- ・監査室所属の教職員は、監事監査に係る業務を遂行している時に限り、理事長を含む学園の指示命令系統から独立し、監事の指示の下で行動することができる体制を整える。
- ・理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ・監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

事業報告書附属明細書

記載事項なし